

令和3年10月22日

保護者 様

豊田市立崇化館中学校
校長 加藤 秀昭

学習用タブレットを活用した子どもの悩みの把握について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、学校におきましては、子どもたちが安心して、楽しく学校生活を送ることができるよう、日ごろから子どもたちの悩みや不安にいち早く気づき、対応していくことに努めております。自分から進んで相談することができる子どもたちもいますが、相談したいと声に出すことが難しい子どもたちも少なくありません。そこで、学習用タブレットを活用して、相談したい旨を学校の教職員へ発信することができるシステムを導入しました。このシステムにつきましては、子どもたちにも各担任より伝えてあります。

つきましては、次の内容をご確認いただき、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

学習用タブレットを活用した相談機能『ゆっくり話崇（はなそう）』について

1 使用する場面

- ・悩みを「相談したい」と教員に直接言いにくいとき
- ・自分に悩みがあるとき
- ・友だちを助けたいとき

2 利点

- ・誰にも知られずに、教員に「相談したい」と伝えられること
- ・先生から声をかけてもらって、相談をすることができること

3 注意点

- ・「送信」した後に、相談までに少し時間がかかる場合があること
※「送信」→「窓口となっている教員が集約」→「相談したいと指名された教員に相談の依頼があったことを伝える」→「相談できる状況を整えてから相談をする」という流れになるため。

※窓口となる教員が相談の有無を確認するのは、平日の8時20分頃の予定です。
休日に送信された場合は、休日が明けた日の朝8時20分頃に確認することになります。

4 その他

- ・このシステムは、相談機能の一つです。子どもたちがこのシステムを使用せずに、これまで通り、教員に直接相談することもできます。
- ・システムの流れについては、裏面をご参照ください。

教頭 加藤 幸晴
電話 31-0197

学習用タブレットを活用した相談機能『ゆっくり話崇（はなそう）』を活用した相談までの流れ

- 1 子どもが、学習用タブレットで『ゆっくり話崇（はなそう）』を開いて、校内の誰に相談したいかを選び、[送信]を押す。



- 2 校内の窓口となる教員の学習用タブレットに集約される。
※送信の有無の確認は、平日の8：20頃行う予定です。



- 3 窓口となる教員から、相談したいと指名された教員に相談の依頼があったことを伝える。



- 4 相談を受ける教員が相談の実施に向けて準備をする。



- 5 相談を実施する。

※できるだけ確認できた日のうちに相談を行うようにしたいと思いますが、相談を希望している教員の出張等の都合により、相談が次の日以降になる場合もあります。